

札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務

1 目的

札幌駅周辺においては、北海道新幹線建設事業に伴い、令和3年度をもって北6西1自転車等駐車場、及び北6西2高架下路上自転車等駐車場が廃止となり、また、北5西1西2第一種市街地再開発事業に伴い、北5西1暫定自転車等駐車場についても、令和5年度をもって廃止する予定であることから、札幌駅南口駅前広場に代替となる自転車等駐車場（以下「札幌駅南口暫定駐輪場」という。）を整備することとしている。

- (1) 札幌駅南口暫定駐輪場は有料での運用を予定していることから、ゲート、精算機、発券機等の入退場管理機器、及び照明、監視カメラ等の電気設備を設置する。
- (2) 札幌駅南口暫定駐輪場の機器設置後、有料駐輪場で運用している札幌市駐輪場管理システムに接続することでシステムネットワークを構成する。

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月21日（木）まで

※3月18日（月）から翌年度分の定期券販売を開始するため、現場作業は3月17日（日）までに終わらせること。

3 業務履行箇所

札幌市中央区北5条西4丁目4（札幌駅南口駅前広場内）

4 対象機器等

機器仕様は別図4、5のとおり

（1）受託者が用意するもの。

No.	機器名	規格等	数量
①	マットスイッチ A	700×250×10 t 日本信号製又は同等品 (本市から支給する製品に接続可能なもの)とすること。	2枚
②	マットスイッチ B	700×500×10 t 日本信号製又は同等品 (本市から支給する製品に接続可能なもの)とすること。	2枚
③	分電・弱電制御盤	主回路1、分岐回路7	1基
④	引込盤	主回路1、分岐回路3	1台
⑤	ネットワークディスクレコーダー	別図5のとおり。また、本市から支給するネットワークカメラ3台の映像を録画できるものとする。	1台
⑥	自動料金精算機プロテクター	日本信号 FD8557A に取付可能なもの	1基
⑦	一時利用券発行機プロテクター	日本信号 FD8524E に取付可能なもの 満空灯付き	1基

⑧	電線管・配線各種	別図 1～3 のとおり	1 式
---	----------	-------------	-----

(2) 本市より支給するもの

No.	機器名	規格等	数量
①	屋外型・単方向ゲート	日本信号 FD8544A	1 台
②	自動料金精算機	日本信号 FD8557A	1 台
③	一時利用券発行機	日本信号 FD8524E	1 台
④	入・出場ポスト	日本信号 EL2725B	2 台
⑤	管理パソコン	NEC N8000-6315 ほか	1 式
⑥	屋外用ネットワークカメラ	i-PRO WV-S65302-Z2-1	3 台
⑦	LED 投光器	Panasonic NYS15370 LE9	4 台
⑧	LED スポットライト	Panasonic NYT1023NK LE9	15 台

※1 ①～⑤の機器は、北 1 東 15 自転車保管場所（札幌市中央区北 1 条東 15 丁目）に保管しているため、業務履行箇所へ運搬すること。

※2 ⑥～⑧の機器は本市にて別途調達し、令和 6 年 2 月 28 日（水）までに当駐輪場に納入を予定しているため、運搬は不要である。

また、他メーカーの同等品に変更となる場合がある。

5 電気設備設置作業

設置位置等の詳細については、別添 1～3を参照すること。

外周フェンス及び、入・出場ゲート、一時利用券機、自動料金精算機及び分電・弱電制御盤を固定するための架台（以下「架台」という。）の設置については別業務で行うため、それぞれの設備の設置にあたっては、委託者及び別業務の受託者と協議の上、実施すること。

(1) 電線管の設置

別図 1～3 のとおり、既設イベント盤から電気、通信を配線する経路に電線管を設置する。

(2) 電気配線、通信配線の設置

別図 1～3 のとおり、(1) にて設置した電線管に、電気配線、通信配線を行う。

※イベント盤から分電・弱電制御盤までの光ケーブルの配線及び N T T との契約については、別業務にて行う。

(3) 分電・弱電制御盤の設置

ア 架台にボルト、ナットを用いて分電・弱電制御盤を設置する。

イ (2) にて設置した電気配線から電線を引込み、分電・弱電制御盤内の主回路に接続する。

ウ 分電・弱電制御盤に光回線を導入する。

接続される光回線を用いて、ルータを接続し V P N を構築、札幌市駐輪場管理システムに接続し、システムネットワークを構築する。

接続される光回線を用いて、自動料金精算機からの扉開信号を警備会社への発報を実施で

きるようにする。

札幌市駐輪場管理システムの仕様概要は別図6のとおり。

(4) 入退場管理機器の設置

- ア 架台にボルト、ナットを用いて自動料金精算機、一時利用券発行機、入・出場ゲート、入・出場ポスト、マットスイッチを設置する。
- イ 自動料金精算機、一時利用券発行機に防犯プロテクターを設置する。一時利用券発行機の防犯プロテクターは、満空灯が一体となっているものとする。
- ウ 分電・弱電制御盤内の分岐回路より電源を供給する。
- エ 分電・弱電制御盤内の通信中継ユニットに接続し、システムを構築する。

(5) ネットワークカメラの設置

- ア 外周フェンス支柱に金具を用いて設置する。
- イ 分電・弱電制御盤内のネットワークディスクレコーダーに接続すること。

(6) 照明の設置

別図1のとおり、LED スポットライト及びLED 投光器を設置する。

(7) 札幌市駐輪場管理システム接続

- ア 札幌市駐輪場管理システム（以下「システム」という。）に当業務で設置する機器類を追加設置し、別業務にて、NTTにより設置する光回線を用いて、別図6のとおり既設のシステムネットワーク（VPN）に接続する。
- イ システムのデータベースに札幌駅南口暫定駐輪場を追加し、更新すること。なお、追加するにあたり、既存のシステムで使用している北5西1暫定駐輪場が令和5年11月をもって廃止となるため、これを上書きし追加すること。
- ウ 札幌駅南口暫定駐輪場の追加に伴い、一時利用及び定期利用の満・空情報提供に札幌駅南口暫定駐輪場を追加し、上位サーバー（WEBサーバー）を改修すること。
- エ 上位サーバーの改修に伴い、全拠点の管理パソコン装置（以下「管理PC」という。）におけるデータベース（以下「DB」という。）を変更する。
- オ 札幌市駐輪場管理システムの仕様及び構成については、別図7、別添1のとおり。

(8) 試験調整の実施

- ア 電源が各機器に供給されていること。
- イ 接続される光回線を用いて、VPNを構築、札幌市駐輪場管理システムに接続し、システム一元管理が可能であること。
上位サーバーと接続し、一時利用及び定期利用の満・空情報を利用者へ提供可能であること。
- ウ 自動料金精算機においては、精算・釣銭（釣札）、領収書印刷が有効であること。
- エ 満空表示灯においては、管理パソコンにより自転車・原付の満車・空車が表示されること。
- オ 場内に設置されたネットワークカメラの映像がカメラ用モニターに表示され、別業務にて設置する管理人室内でモニタリングできること。

(9) 各機器の設置及びシステム設定後は、機器動作確認等の試験調整を行い、確実に動作することを確認すること。検査項目は、別添2 現地機能検査項目のとおり。

6 成果品

成果品として下記を作成、とりまとめのうえ、電子データ及び書類により提出すること。データ形式等については、委託者と協議を行う。

- (1) 作業工程ごとの写真
- (2) 作業完了写真
- (3) 作業完了後図面
- (4) その他、委託者が指示するもの

7 個人情報の取扱い及び個人情報の安全管理対策の実施状況報告

本業務を履行する上での個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及び「札幌市個人情報の保護に関する法律施行条例」（令和5年4月1日施行）を遵守しなければならない。

また、個人情報を取扱う際には別記1「個人情報の取扱いに関する特記事項」及び別記2「個人情報取扱管理基準」を守ることとし、同事項に基づき実施する安全管理対策の実施状況について、受託者は個人情報取扱状況報告書（下記「10 提出書類」様式10）により作業開始月以降毎月分を委託者に報告すること。

8 提出書類

名称	様式	提出時期
業務完了届	1	業務終了後速やかに提出
個人情報取扱状況報告書	2	当月分を翌10日まで。なお、3月分は3月21日まで。
成果品	任意	業務終了後業務完了届と併せて提出
作業工程表	任意	契約締結後速やかに提出し、委託者の承認を受けること
緊急連絡体制表	任意	契約締結後速やかに提出し、委託者の承認を受けること

9 一般注意事項

- (1) 受託者は、諸法令の適用運用に当たり、当該業務に適用となる法令等を特定したうえで、その一覧を委託者に提出すること。なお、主な諸法令は札幌市土木工事共通仕様書（1-1-1-40）「諸法令の遵守」を参照のこと。
- (2) 4対象機器等（2）の機器を除く、この業務に必要な機器、資材等については受託者が用意すること。
- (3) この業務に必要な動力などの費用はすべて受託者が負担する。
- (4) 作業内容及び時期を記載した作業工程表（任意様式）を作成し、契約締結後速やかに委託者に提出すること。
- (5) 作業中における事故・トラブル等が発生した場合に適切な処理を行うことができるよう、緊急連絡体制表（任意様式）を作成し、契約締結後速やかに委託者に提出すること。
- (6) 主として委託者との協議を行う業務統括者を1名定め、緊急連絡体制表にその旨を記載する

こと。

- (7) 業務の実施にあたっては、常に細心の注意を払い、第三者並びに作業従事者の安全を図ること。
- (8) 作業中における受託者側に起因する事故等については、受託者が一切の責を負うものとする。
- (9) 作業中における事故の発生や異変があった場合は、速やかに委託者に連絡するとともに、必要な措置を行うこと。
- (10) 札幌市グリーン購入ガイドラインにより環境負荷低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の促進に努めること。
- (11) この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、改善を図るものとする。

10 交通安全及び公害対策

ダンプトラック等、大型貨物による資材の輸送にあたっては、踏切、通学路等、運搬車両が人命等に影響を及ぼす区間が輸送路になる場合または埃、振動、騒音等の害の恐れのある区間が輸送路になる場合は、必要に応じて地域住民及び関係機関等の連絡を密にし、交通安全の確保、公害等の対策に万全を期さねばならない。

運搬車両の業務現場内搬出入に当たっては、実情に応じて交通整理員を適時配置すること。

11 添付資料

- (1) 別図 ・・・ 別図 1～7
- (2) システム構成図 ・・・ 別添 1
- (3) 現地機能検査項目 ・・・ 別添 2

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受託者は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 個人情報を取り扱う場所(以下「取扱区域」という。)は仕様書3に定める対象施設とする。

- 2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

(教育の実施)

第5条 受託者は、個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、特記事項に

おける従業者が遵守すべき事項その他本委託等業務の適切な履行に必要な教育及び研修を、従業者全員に対して実施しなければならない。

- 2 受託者は、前項の教育及び研修を実施するに当たり、実施計画を策定し、実施体制を確立しなければならない。

(守秘義務)

第6条 受託者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。
- 4 受託者は、本委託等業務に関わる保護管理者及び従業者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。

(再委託)

第7条 受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

- 2 受託者が再委託する場合には、あらかじめ委託者に申請し、委託者から書面により承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、本委託等業務のうち、個人情報を取り扱う業務の再委託を申請する場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。
 - (1) 再委託先の名称
 - (2) 再委託する理由
 - (3) 再委託して処理する内容
 - (4) 再委託先において取り扱う情報
 - (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
 - (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法
- 4 受託者は、前項の申請に係る書面を委託者に対して提出する場合には、再委託者が委託者指定様式（本契約締結前に受託者が必要事項を記載して委託者に提出した様式をいう。）に必要事項を記載した書類を添付するものとする。
- 5 委託者が第2項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 6 委託者が第2項から第4項までの規定により、受託者に対して個人情報を取り扱う業務の再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 7 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(複写、複製の禁止)

第8条 受託者は、本委託等業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報

が記録された資料等を、委託者の許諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第9条 受託者は、本委託等業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報の管理)

第10条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化し、取扱規程等を策定すること。
- (2) 組織体制の整備、取扱規程等に基づく運用、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督・教育を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第11条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報について、本委託等業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第12条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報の受渡しを行う場合には、委託者が指定した手段、日時及び場所で行うものとする。この場合において、委託者に対して個人情報の預り証の提出を求め、又は委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第13条 受託者は、本委託等業務の終了時に、本委託等業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

2 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。

- 3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第14条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第15条 委託者は、本委託等業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

- 2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は本委託等業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第16条 受託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 委託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第17条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する委託等業務の全部又は一部を解除することができる。

- 2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第18条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないこと

によって委託者に対する損害を発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

個人情報取扱安全管理基準

- 1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定
個人情報の適正な取扱いの確保について基本方針を策定していること。
また、以下の内容を記載した個人情報の保護に関する規程及び個人情報の取扱手順等が定められていること。
 - (1) 組織的安全管理措置
 - (2) 人的安全管理措置
 - (3) 物理的安全管理措置
 - (4) 技術的安全管理措置※ 上記(1)～(4)の具体的内容については、個人情報保護委員会ホームページ (<https://www.ppc.go.jp>) に掲載されている「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」の「4-3-1」の「安全管理措置(法第66条)」を御確認ください。
- 2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置
個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者が定められており、基本方針、規程及び個人情報の取扱手順等に明記されていること。
- 3 従業者の指定、教育及び監督
 - (1) 個人情報の秘密保持に関する事項が就業規則等に明記されていること。
 - (2) 個人情報を取り扱う従業者を指定すること。
 - (3) 個人情報の取扱い、情報システムの運用・管理・セキュリティ対策及びサイバーセキュリティの研修計画を策定し、従業者に対し毎年1回以上研修等を実施していること。
また、個人情報を取り扱う従業者は、必ず1回以上研修等を受講している者としてい
 - (4) 総括保護管理者及び保護管理者は、従業者に対して必要かつ適切な監督を行うこと。
- 4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施
 - (1) 個人情報を取り扱う管理区域を明確にし、当該区域に壁又は間仕切り等を設置すること。
【管理区域の例】
 - ・ サーバ等の重要な情報システムを管理する区域
 - ・ 個人情報を保管する区域
 - ・ その他個人情報を取り扱う事務を実施する区域
 - (2) (1)で設定した管理区域について入室する権限を有する従業者を定めること。
また、入室に当たっては、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化及び部外者が入室する場合は、管理者の立会い等の措置を講ずること。さらに、入退室の記録を保管していること。

- (3) (1)で設定した管理区域について入室に係る認証機能を設定し、パスワード等の管理に関する定め の整備及びパスワード等の読取防止等を行うために必要な措置を講ずること。
- (4) 外部からの不正な侵入に備え、施錠装置、警報措置及び監視装置の設置等の措置を講ずること。
- (5) 管理区域では、許可された電子媒体又は機器等以外のものについて使用の制限等の必要な措置を講ずること。

5 セキュリティ強化のための管理策

情報資産の盗難、紛失、持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防止するため以下の対策を実施していること。

- (1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機等は、他のコンピュータと接続しない単独による設置又は当該業務に必要な機器のみと接続していること。また、インターネット及び当該業務を実施する施設外に接続するイントラネット等の他のネットワークに接続していないこと。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。
- (2) 個人情報の取扱いにおいてサーバを使用している場合は、当該業務を実施する施設内に設置していること。また、サーバへのアクセス権限を有する従業者を定めること。さらに、部外者のアクセスは必要最小限とし、管理者の立会い等の措置を講ずること。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。
- (3) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等は、アクセス権等を設定し、使用できる従業者を限定すること。また、アクセスログやログイン実績等から従業者の利用状況を記録し、保管していること。
- (4) 記録機能を有する機器の電子計算機等への接続制限について必要な措置を講ずること。
- (5) 本市が貸与する文書、電子媒体及び業務にて作成した電子データを取り扱う従業者を定めること。
- (6) 業務にて作成した電子データを保存するときは、暗号化又はパスワードにより秘匿すること。また、保存した電子データにアクセスできる従業者を限定するとともにアクセスログ等から従業者の利用状況を記録し、契約期間終了後、1年以上保管していること。
- (7) 本市が貸与する文書及び電子媒体は、施錠できる耐火金庫及び耐火キャビネット等にて保管すること。また、書類の持ち出し記録等を作成していること。
- (8) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、従業者が正当なアクセス権を有する者であることをユーザ ID、パスワード、磁気・IC カード又は生体情報等のいずれかにより識別し、認証していること。
- (9) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、セキュリティ対策ソフトウェア等（ウイルス対策ソフトウェア等）を導入していること。
- (10) 業務にて作成した電子データを削除した場合は、削除した記録を作成していること。また、削除したことについて証明書等により確認できる措置を講ずること。
- (11) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等を廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用すること。

と。

(12)本市の許可なく第三者に委託しないこと。

6 事件・事故における報告連絡体制

- (1) 従業者が取扱規程等に違反している事実又は兆候を把握した場合の管理者への報告連絡体制を整備していること。
- (2) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案の発生又は兆候を把握した場合の従業者から管理者等への報告連絡体制を整備していること。
- (3) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案が発生した際の本市及び関連団体への報告連絡体制を整備していること。併せて、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の検討並びに決定等に係る体制及び手順等を整備していること。

7 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

本市が貸与する文書、電子媒体及び左記書類等に基づき作成される電子データを持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用すること。また、暗号化、パスワードによる保護、追跡可能な移送手段等により、破損、紛失、盗難等のないよう十分に配慮していること。

8 関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するために、必要な体制を備えていること。

9 定期監査の実施

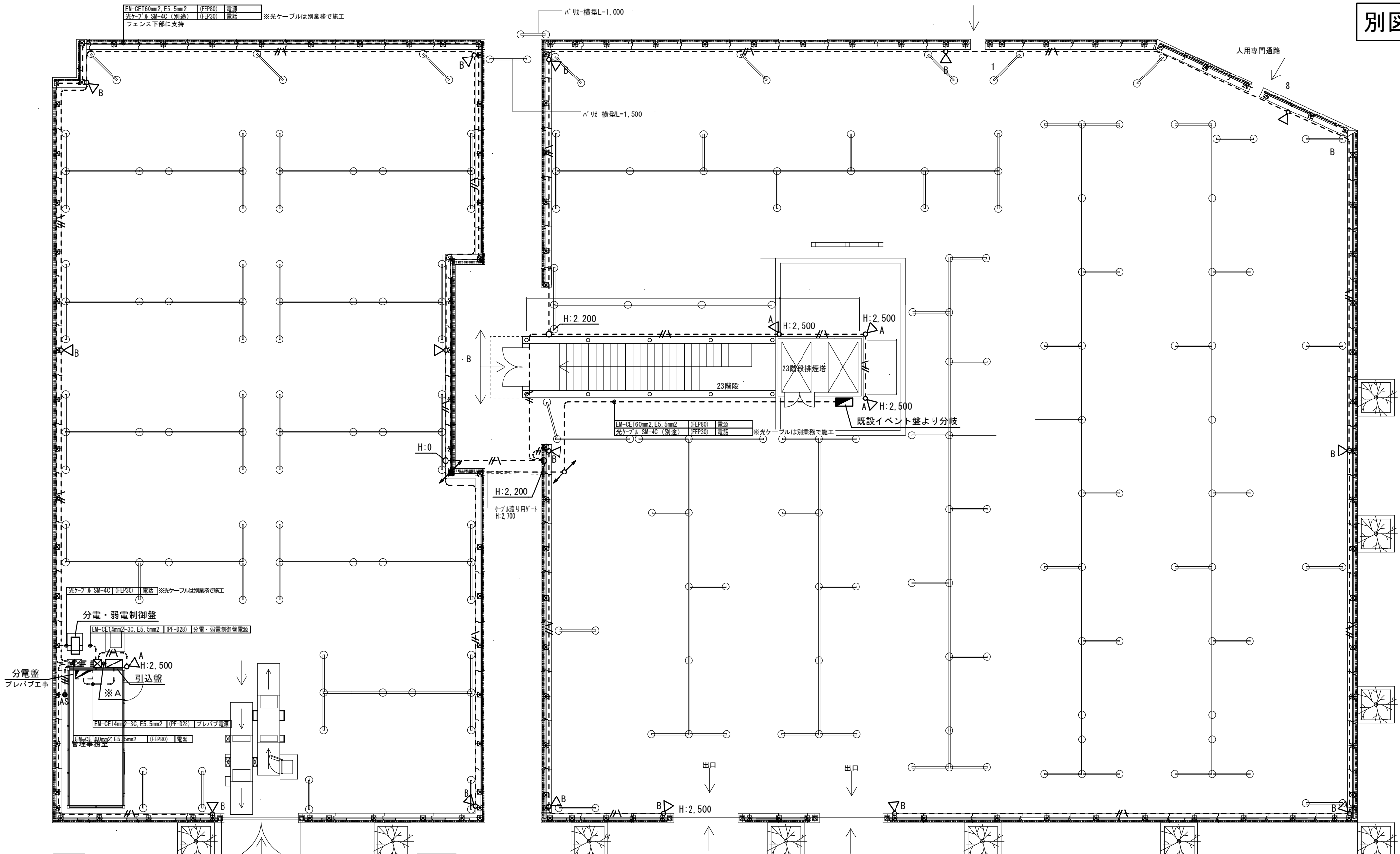
個人情報の管理の状況について、定期的に、及び必要に応じ、随時に点検、内部監査及び外部監査を実施すること。

10 個人情報取扱状況報告書の提出

本市の求めに応じ、又は当該業務契約に基づき、各月の期間ごとの役務完了の書面提出時において、本市が指定する様式にて個人情報取扱状況報告書を提出すること。

11 情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）又はプライバシーマーク等の規格認証

ISMS（国際標準規格 ISO/IEC27001:2013、日本工業規格 JISQ27001:2014）、プライバシーマーク（日本工業規格 JISQ15001:2006）等の規格認証を受けていること。



凡例

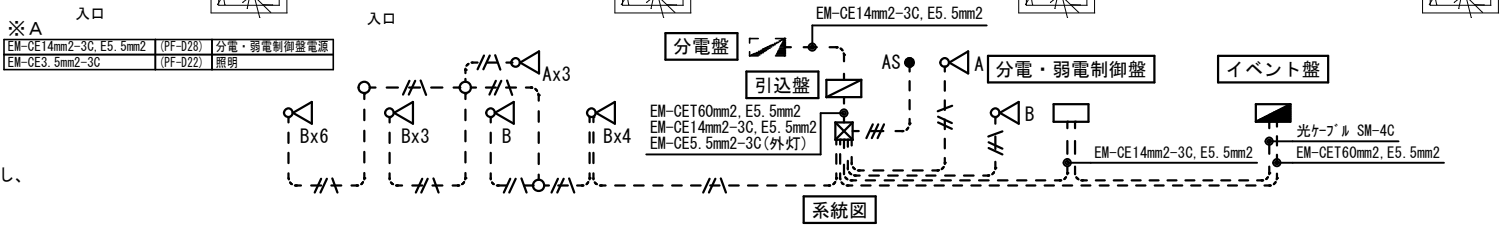
記号	名称	仕様・規格
◻	既設イベント盤	予備回路に接続
◻	引込盤	壁掛型 H:1,500
◻	分電・弱電制御盤	自立形
○	LED投光器	水銀灯400形相当
○	LEDスポットライト	200形
○	露出丸ボックス	樹脂製
●	自動点滅器	200V 6A
◻	プルボックス	400x400x300MP-V H:500

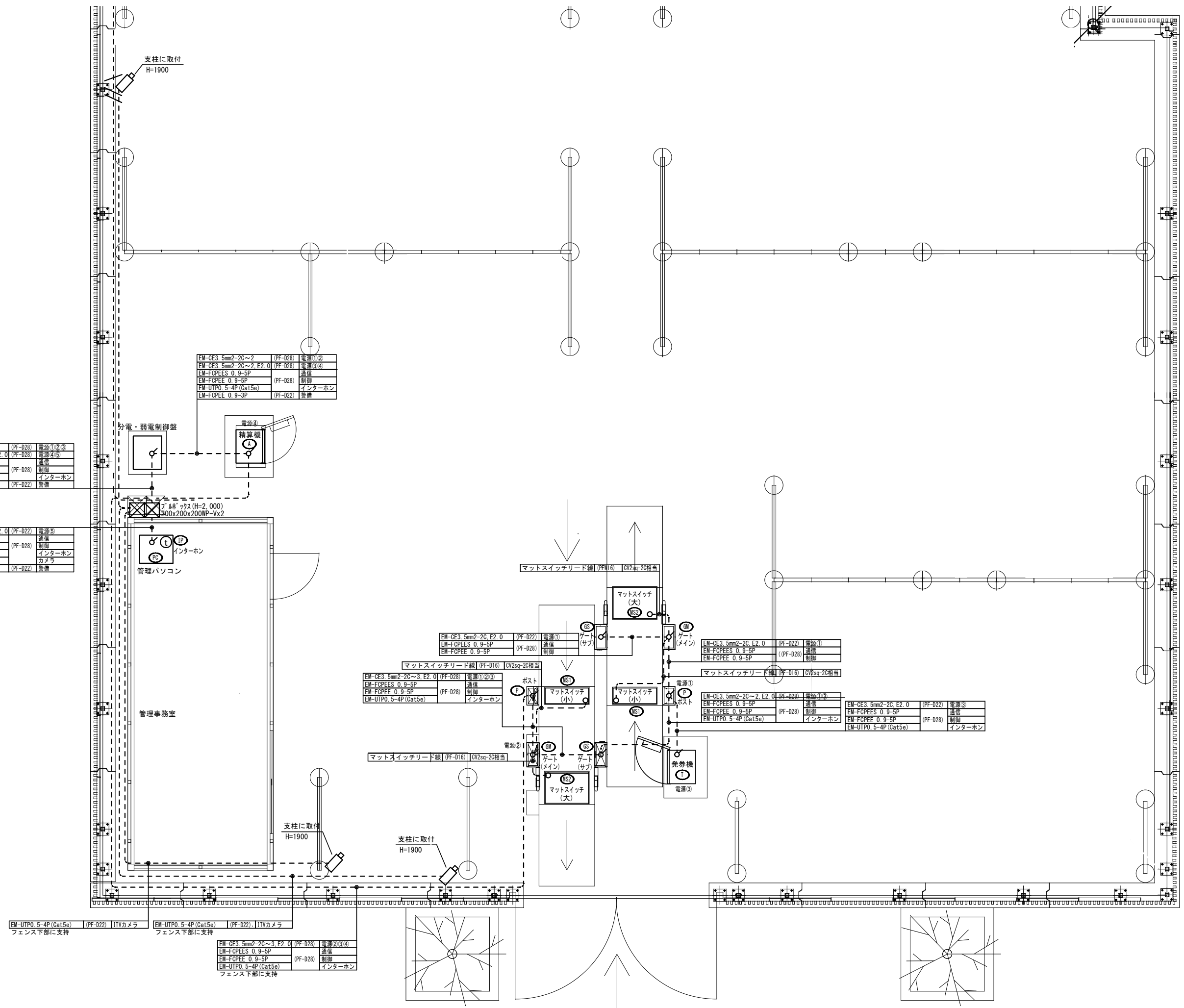
配線凡例

図中配管配線は下記による

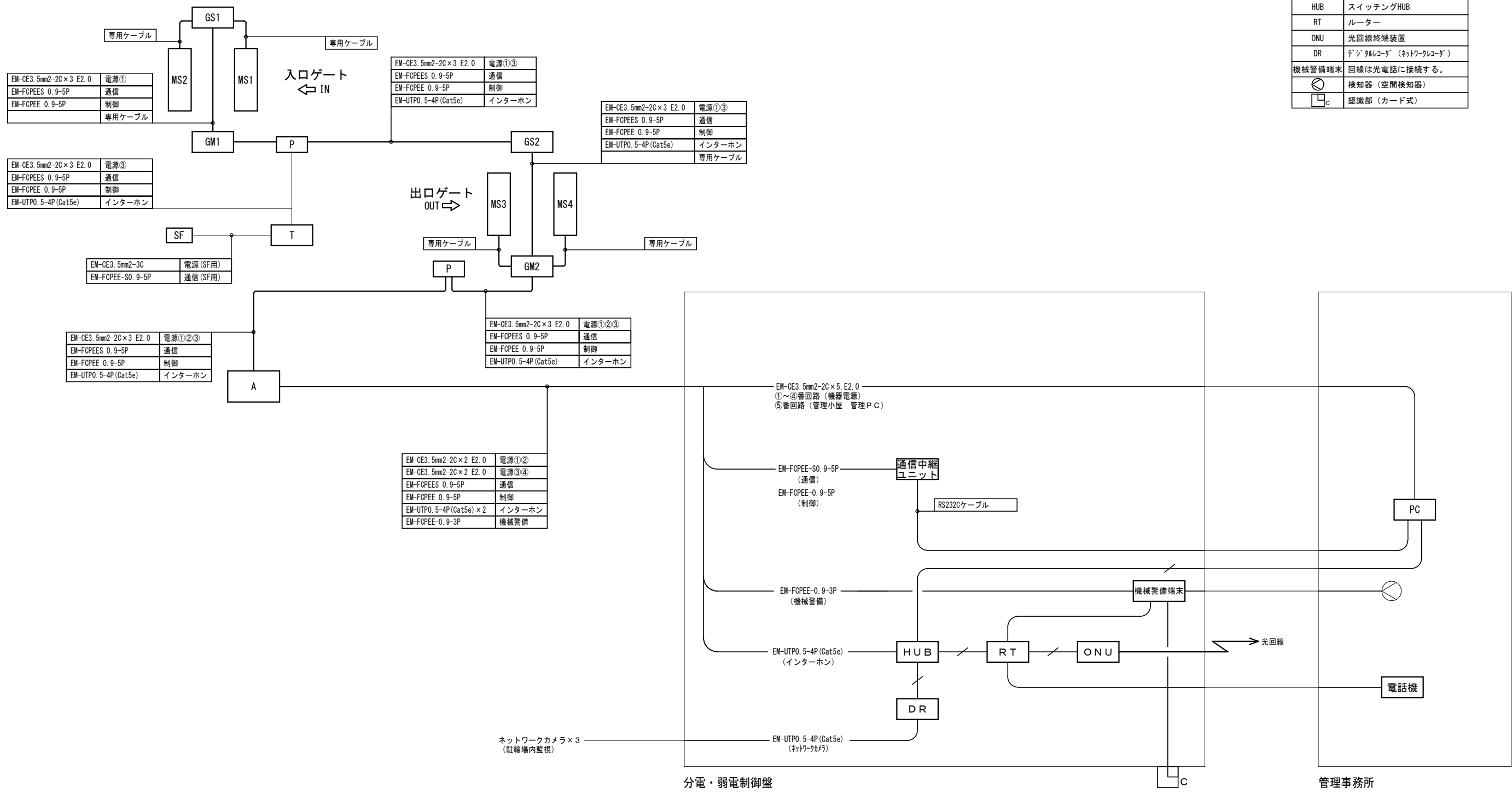
---	EM-CE3, 5sq-3C (PF-D22) 1芯接地
---	EM-CE3, 5sq-3C (PF-D22)
---	露出配管配線

注記) 配線は、電線管により保護し、フェンス及び鋼材に支持する事とし、人の往来部分には、マット等をつまみつき防止措置を行う事。

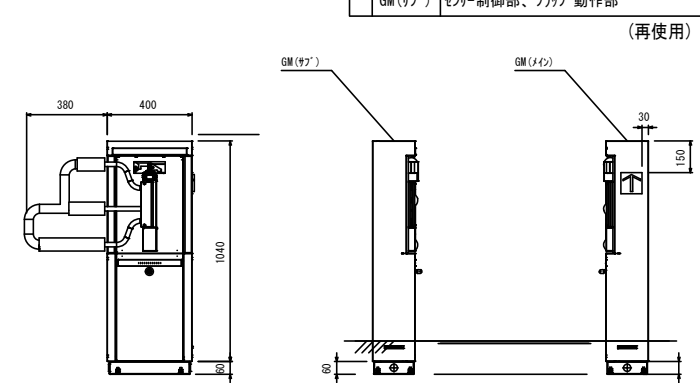
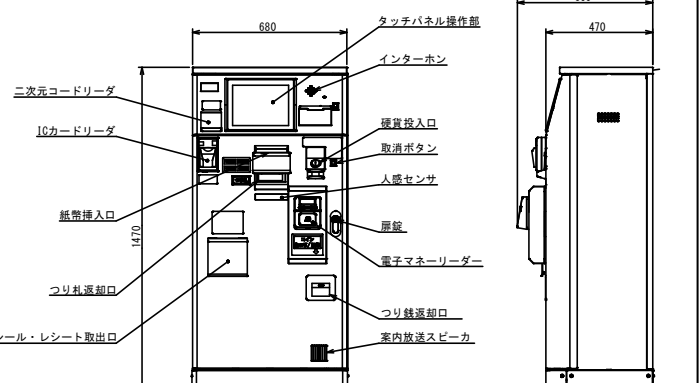

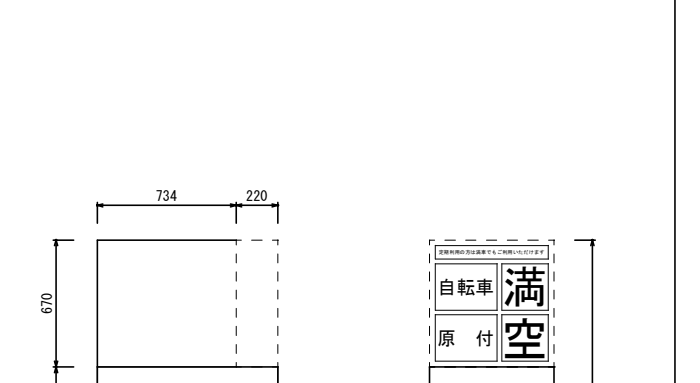
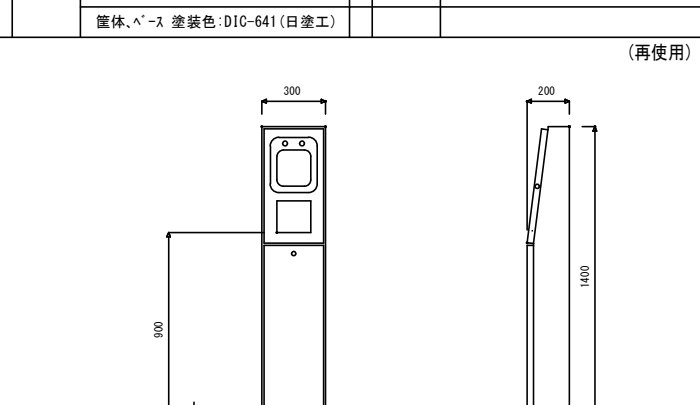
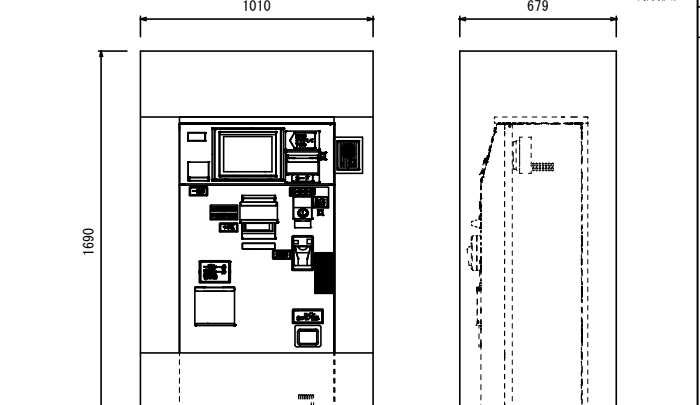
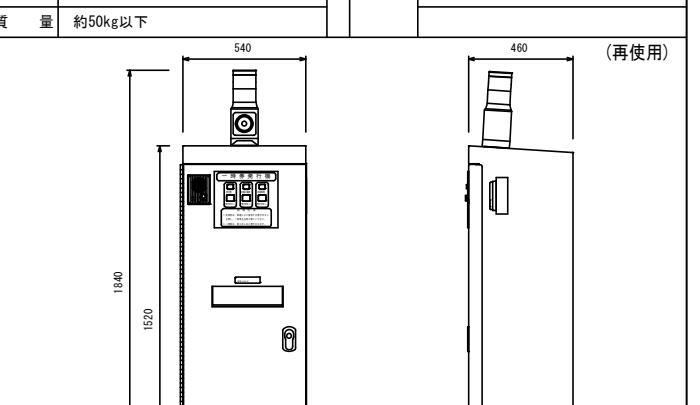
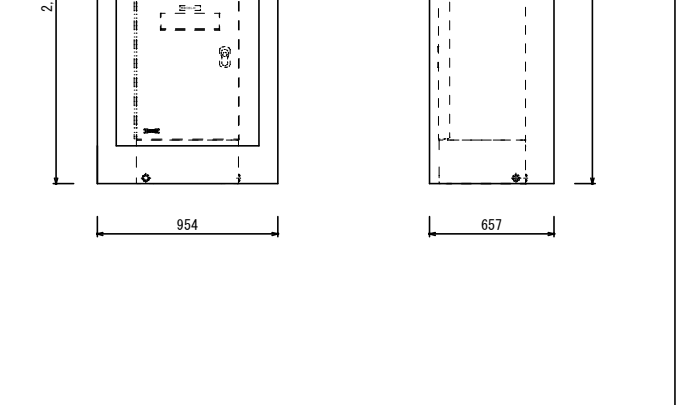
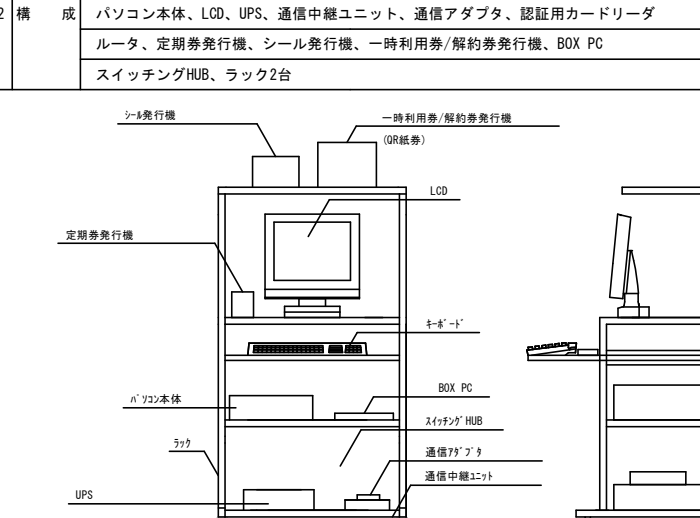
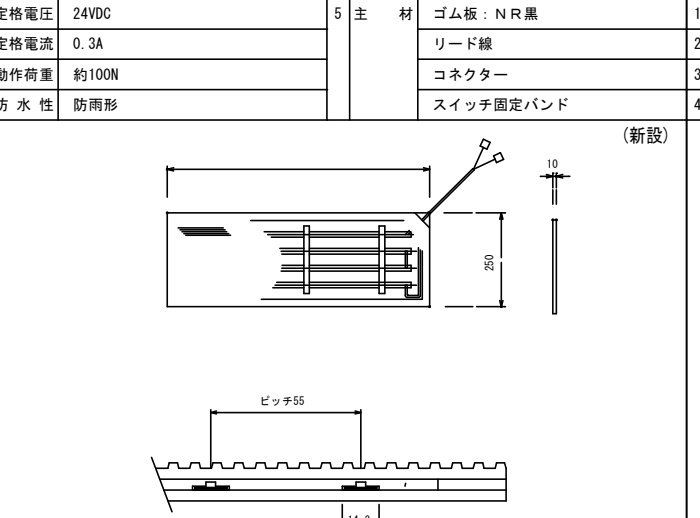
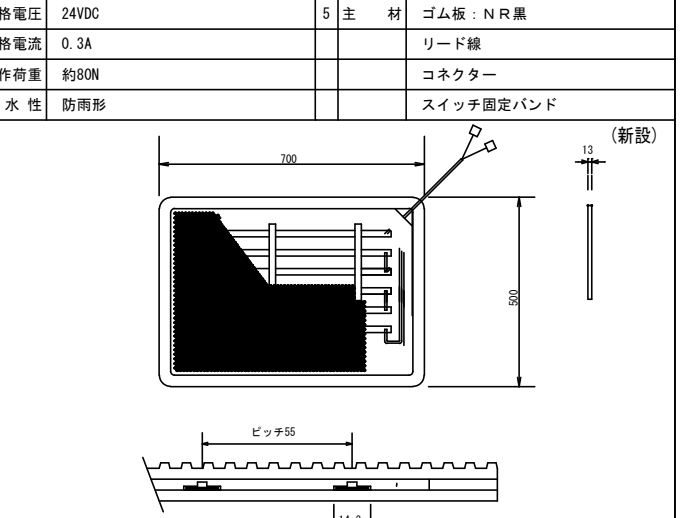




記号	名称
T	一次利用券発行機(フロッピー付)
P	入出場ポスト
A(P)	更新精算機(フロッピー付)
GM	単方向ゲート(メイン)
GS	単方向ゲート(サブ)
MS	マットスイッチ
SF	満空灯(フロッピー上部)
PC	管理PC
HUB	スイッチングHUB
RT	ルーター
ONU	光回線終端装置
DR	デジタルレコーダ(ネットワークレコーダ)
機械警備端末	回線は光電話に接続する。
⊗	検知器(空間検知器)
□c	認識部(カード式)

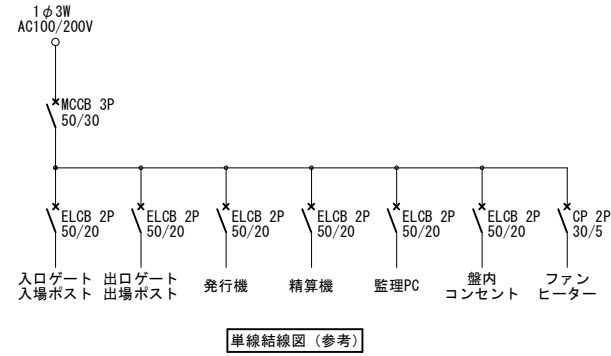
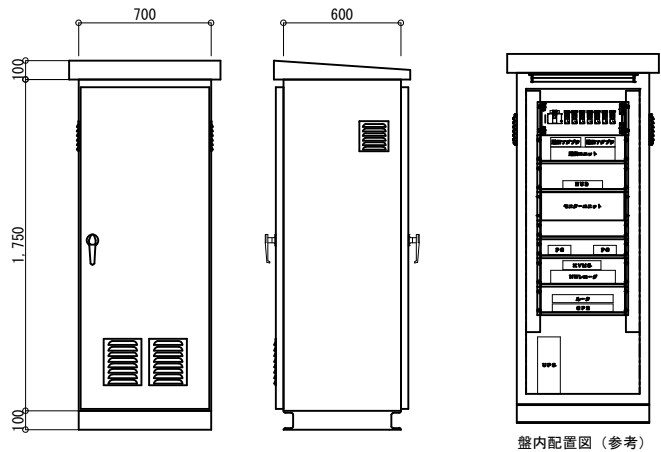


※インターホンに関しては、将来用に配線のみすること

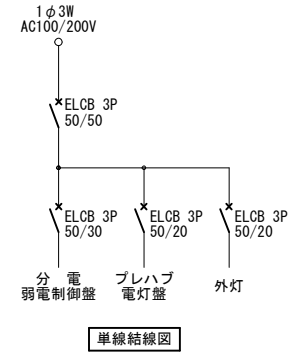
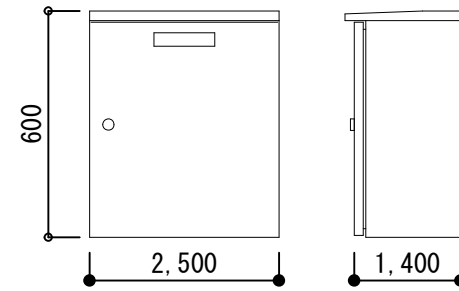
GM・GS 屋外型・単方向ゲート		2組	A 自動料金精算機	1台	SF 参考図：エリア別満空灯（1段）	P 参考図：防犯プロテクター（一次利用券発行機）																															
型式	FD8544A	メーカー	日本信号株式会社	型式	FD8557A	メーカー	日本信号株式会社																														
1 電源	AC100V±10% 50/60Hz 0.6kVA以下（動作時）	3 質量	約200kg以下	1 電源	AC100V±10% 50/60Hz	3 構造	防滴構造																														
2 塗装	SPCC マリン樹脂焼付塗装 筐体、ベース 塗装色：D1C-641（日塗工） フラップ ステンレス「イ」（みがき材仕様）	4 機能	フラップ 動作時間：約0.8sec 処理能力：約10台/分	2 塗装	SPCC マリン樹脂焼付塗装 本体、扉、ベース S8-443（日塗工）、半艶、フラット	4 機能	定期利用購入/一時利用（QR紙券）精算 電子決済（SAPICA）対応																														
 <p>(再使用)</p>		 <p>(再使用)</p>		 <p>(新設)</p>		 <p>(新設)</p>																															
P 入・出場ポスト		2台	P 参考図：防犯プロテクター（自動料金精算機）	1台	T 一時利用券発行機	1台																															
型式	EL2725B	メーカー	日本信号株式会社	1 塗装	SPCC マリン樹脂焼付塗装 本体、扉、ベース S8-443（日塗工）、半艶、フラット	型式	FD8524E	メーカー	日本信号株式会社																												
1 電源	AC100V±10% 50/60Hz 0.4kVA以下（動作時）	3 質量	約50kg以下	2 構造	防滴構造	1 電源	AC100V±10% 50/60Hz	4 機能	後払い一次利用券（QR紙券）発行 満車時の発券中止 感熱（折紙カット式）約3000枚																												
2 塗装	SPCC マリン樹脂焼付塗装 筐体、ベース 塗装色：D1C-641（日塗工）	4 機能	定期券：非接触ICカード 一時券：QR紙券	3 質量	約200kg以下	2 塗装	SPCC マリン樹脂焼付塗装 塗装色：R10-801（日塗工）	3 質量	約50kg以下																												
 <p>(再使用)</p>		 <p>(新設)</p>		 <p>(再使用)</p>		 <p>(新設)</p>																															
PC 管理パソコン		1組	MS1 マットスイッチ（屋内・屋外兼用）	2枚	MS2 マットスイッチ（屋内・屋外兼用）	2枚																															
1 電源	AC100V±10% 50/60Hz	型式	700×250×10t	参考メーカー	日本信号株式会社	型式	700×500×10t	参考メーカー	日本信号株式会社																												
2 構成	パソコン本体、LCD、UPS、通信中継ユニット、通信アダプタ、認証用カードリーダー ルータ、定期券発行機、シール発行機、一時利用券/解約券発行機、BOX PC スイッチングHUB、ラック2台	1 定格電圧	24VDC	5 主 材	ゴム板：NR黒 リード線 コネクター スイッチ固定バンド	1 定格電圧	24VDC	5 主 材	ゴム板：NR黒 リード線 コネクター スイッチ固定バンド																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ユニット名</th> <th>型式</th> <th>メーカー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン本体 (Express5800/53Xj (W1064))</td> <td>N8000-6315</td> <td>NEC</td> </tr> <tr> <td>LCD</td> <td>LCD-AD151SEW</td> <td>IO DATA</td> </tr> <tr> <td>UPS</td> <td>SMU-EA751</td> <td>サンケン</td> </tr> <tr> <td>通信中継ユニット</td> <td>FFD8504C</td> <td>日本信号</td> </tr> <tr> <td>通信アダプタ</td> <td>FD8521C</td> <td>日本信号</td> </tr> <tr> <td>定期券発行機</td> <td>NH3002B</td> <td>日本信号</td> </tr> <tr> <td>シール発行機</td> <td>E-Class III P</td> <td>アソ</td> </tr> <tr> <td>一時利用券/解約券発行機</td> <td>WWT540100</td> <td>アソ</td> </tr> <tr> <td>BOX-PC</td> <td>STC-A116A(S)</td> <td>インテリス</td> </tr> </tbody> </table> <p>※UPSの更新を行うこと</p>		ユニット名	型式	メーカー	パソコン本体 (Express5800/53Xj (W1064))	N8000-6315	NEC	LCD	LCD-AD151SEW	IO DATA	UPS	SMU-EA751	サンケン	通信中継ユニット	FFD8504C	日本信号	通信アダプタ	FD8521C	日本信号	定期券発行機	NH3002B	日本信号	シール発行機	E-Class III P	アソ	一時利用券/解約券発行機	WWT540100	アソ	BOX-PC	STC-A116A(S)	インテリス	 <p>(新設)</p>		 <p>(新設)</p>	
ユニット名	型式	メーカー																																			
パソコン本体 (Express5800/53Xj (W1064))	N8000-6315	NEC																																			
LCD	LCD-AD151SEW	IO DATA																																			
UPS	SMU-EA751	サンケン																																			
通信中継ユニット	FFD8504C	日本信号																																			
通信アダプタ	FD8521C	日本信号																																			
定期券発行機	NH3002B	日本信号																																			
シール発行機	E-Class III P	アソ																																			
一時利用券/解約券発行機	WWT540100	アソ																																			
BOX-PC	STC-A116A(S)	インテリス																																			

注記) 再使用する機器（自動料金精算機、一時利用券発行機、屋外型・単方向ゲート、入・出場ポスト）は、傷補修のための塗装を施す事。

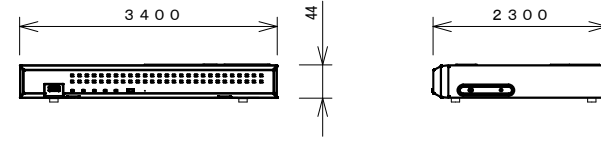
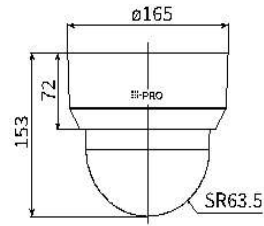
参考図：分電・弱電制御盤	
1 電源	AC100V±10% 50/60Hz 1台
2 構造	防滴構造・防塵構造(ワイルド)・自立型、溶融亜鉛めっき
3 機能	排気ファン、ヒーター内蔵
4 質量	約300kg以下



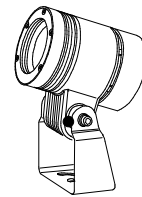
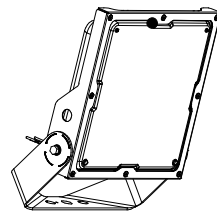
参考図：引込盤	
1 電源	AC100V±10% 50/60Hz 面
2 構造	防滴構造・壁掛型、溶融亜鉛めっき

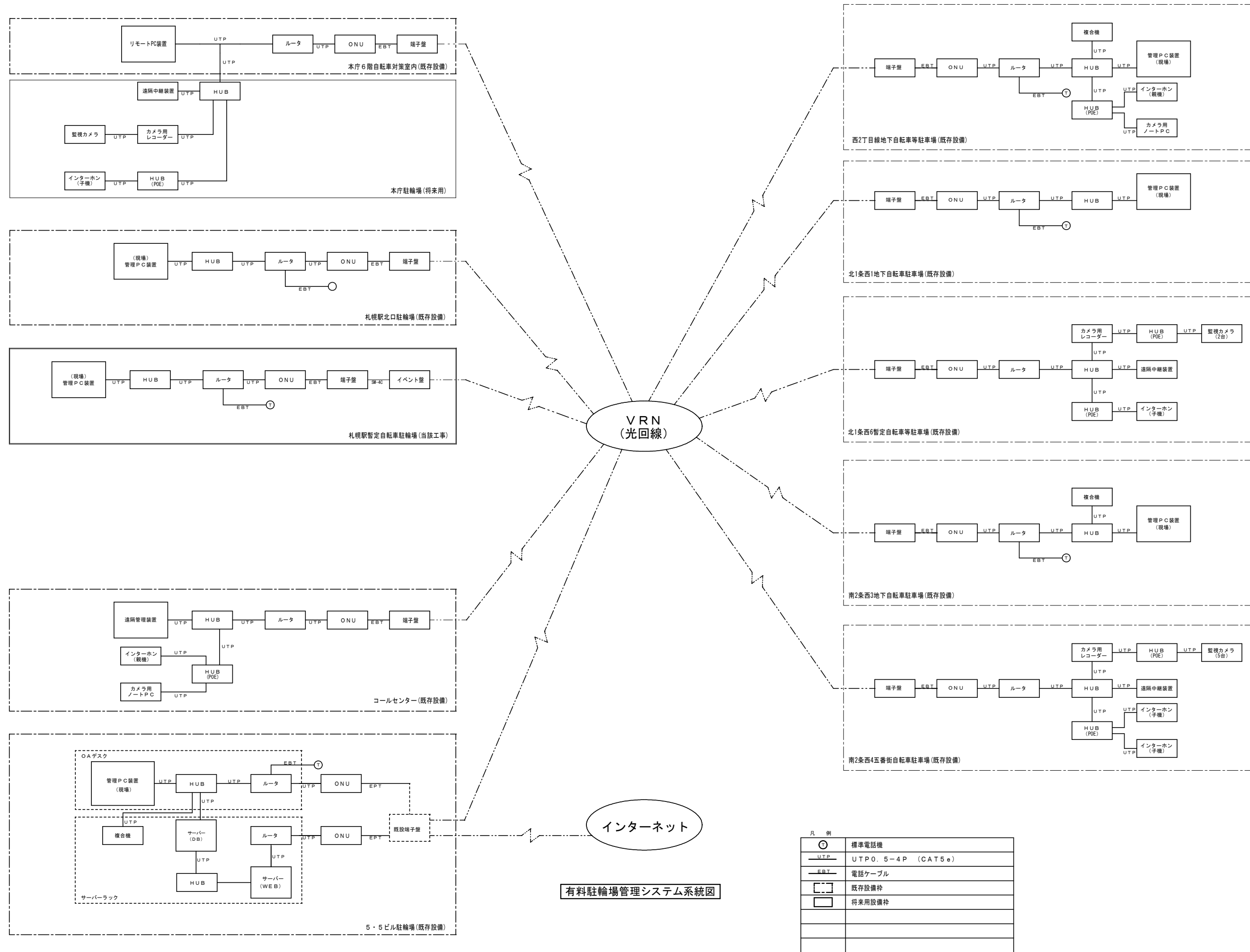


屋外用ネットワークカメラ (壁取付金具付)	3台	ネットワークディスクレコーダー (1TB×1)	1台
電源	PoE (IEEE802.3af準拠)	電源・消費電力	DC54V 2.78A(専用ACアダプタ使用時)・150W
消費電力	約15W	質量	約2.5kg
撮像素子・有効画素数・走査方式	約1/2.8型 CMOSセンサー・約210万画素・プログレッシブ	カメラ接続台数・HDD	8台・1TB(1TB×1)
最低照度	(F1.6)約$0.0011x$、白黒:$0.00041x$	録画圧縮方式	H.265、H.264、JPEG
ネットワーク・画像圧縮方式	10BASE-T/100BASE-TX・H.265、H.264、JPEG	入出力	モニター端子:2(HDMI)、USBポート:2(USB3.0×1、USB2.0×1)、イーサネットポート:1(端子台別付)、カメラポート:8(RJ-45、PoE対応)、PCポート:1(RJ-45)
画像解像度(最大)	【16:9】1920×1080(60fps)【4:3】1280×960(30fps)	モニター端子 最大解像度	メイン:4K、サブ:FHD
レンズ部	21倍、電動ズーム/電動フォーカス	特長(機能)	PoE給電機能、簡単操作・簡単設定、外付HDD・USBメモリにコピー可能、セキュリティ(ポート:FIPS140-2 level 1)
回転台部	水平:360° 旋回/垂直:-15° ~+195°	機能	3認定、通信:SSL対応、MP4コーデック、高精細映像監視、RTSP接続機能、かな漢字変換機能、マウス1個付属
セキュリティ	ユーザ認証/ホスト認証/HTTPS、FIPS140-2 level 1		
防水性・耐衝撃性・耐塩害	IP67、Type4X、NEMA4X 準拠・IK10		
機能	インテリジェントポート、スーパーナイトビジョン		
	ステンレス(耐食処理)、カラー/白黒切替、動作検知、妨害検知		
	音検知、MicroSDポート、AI自動追尾、AI音識別		



A	LED投光器 水銀灯400形相当	4台	B	LEDスポットライト200形	15台
1 本体	7&ミタ(シールド付)	5 色温度等	1 本体	7&ミタ(シールド付)	5 色温度等
2 電圧	AC100~242V	6 備考	2 電圧	AC100~242V	6 備考
3 光束	12,500lm程度		3 光束	2080lm程度	
4 消費電力	88.7W程度		4 消費電力	17.2W程度	





有料駐輪場管理システム系統図

凡 例	
⊙	標準電話機
— UTP	UTP0.5-4P (CAT5e)
— EBT	電話ケーブル
□ (dashed)	既存設備枠
□ (solid)	将来用設備枠

有料駐輪場管理システム仕様書

1. システム概要

本システムは南口駐輪場を管理・運営するにあたって、自転車・原動機付自転車の

一時利用券（以下、一時券）を発行する一時利用券発行機、入・退場の管理を行うポスト及びゲート、料金精算を行う更新精算機、満空情報を提供する満空表示灯、利用状況を管理・集計し札幌駅5.5ビル駐輪場に設置されているサーバーに接続される管理PC装置により構成される。

これにより精算業務の省力化、利用状況等の一元管理、利用者への一部情報開示（一時利用・定期利用駐輪場の満・空車情報）等を目的としたシステムである。

2. 機能仕様

A. 一時利用券発行機

概要

一時利用券発行機は、一時利用者に一時券を発行します。

一時利用券発行機には、【自転車】と【原付】のボタンがあり、利用者がボタンを押すと一時券が発行されます。

1) 管理PC装置と接続します。

一時利用券発行情報を管理PC装置へ報告します。

故障と警告（券切れ）などを管理PC装置へ報告します。

2) 管理PC装置で設定された営業時間帯で自動運転します。

設定された営業時間帯のみ稼働します。

営業時間外は、稼働停止します。

3) 一時券（QRコードが印刷された紙面）を発行します。

【自転車】ボタンを押すことで自転車用の一時券を発行します。

【原付】ボタンを押すことで原付用の一時券を発行します。

4) 満車時は、一時券の発行を停止します。

一時利用が満車の場合、該当車種の一時券の発行を停止します。

該当車種の発行ボタンの停止ランプが点灯します。

5) 音声ガイダンスについては、

【自転車】ボタンを押すと、「自転車入場です」と音声案内を行います。

【原付】ボタンを押すと、「バイク入場です」と音声案内を行います。

B. ポスト・ゲート

概要

ポスト・ゲートは、一時利用者と定期利用者が入場または退場する場合に使用します。

各券を読み取りその有効性をチェックします。許可するとフラップを開き、入・退場を可能とします。

1) 管理PC装置と接続します。

一時券・定期券の入・退場情報を管理PC装置へ報告します。

故障などを管理PC装置へ報告します。

2) 管理PC装置で設定された営業時間帯で自動運転します。

設定された営業時間帯のみ稼働します。

営業時間外は、稼働停止します。

3) パニックオープン

緊急時に管理PC装置から指示を行うことで、フラップを開放状態することができます。

（入・退場の有効性チェックと通知チェックは行わない。）

4) 係員は、専用カード（バスカード）をかざす事でゲートを通過することができます。

5) 音声チャイムとメッセージ表示については、

入・退場不許可の場合に音声チャイム鳴動と表示器による案内があります。

6) 将来対応として、一時利用者に任意の無料時間帯を設定することができます。

C. 更新精算機

概要

一時券の精算、及び定期券購入と定期券の更新、冬期保管の購入をする場合に利用します。

定期券の新規・更新者、及び冬期保管者にシールを発行する・領収書を発行する機能を有します。

電子マネー（SAPICA）決済が利用できます。

1) 管理PC装置と接続します。

定期券・冬期保管等の購入と定期券の更新、一時券精算に必要な情報を管理PC装置へ報告します。

故障と警告（券切れ・釣銭切れ等）などを管理PC装置へ報告します。

2) 管理PC装置で設定された営業時間帯で自動運転します。

設定された営業時間帯のみ稼働します。

営業時間外は、稼働停止します。

3) 一時利用料金精算機能

読み取りした一時券の利用時間を算出し、料金を表示します。

利用料金（現金、電子マネー）を受領し、釣銭がある場合はその排出をします。

精算した一時券は、管理PC装置へ報告します。

4) 定期新規・更新料金精算機能

予約券を読み取り、料金を表示します。

利用料金（現金、電子マネー）を受領し、釣銭がある場合はその排出をします。

定期利用内容に応じた、定期シールを発行します。

読み取りした予約券は、定期券として管理PC装置へ報告します。

なお、定期券の更新は15日前より更新できる機能を有します。

5) 冬期保管券精算機能

冬期保管券を読み取り、料金を表示します。

利用料金（現金、電子マネー）を受領し、釣銭がある場合はその排出をします。

冬期保管シールを発行します。

読み取りした冬期保管券は、管理PC装置へ報告します。

6) 領収書は、精算時に領収書ボタンを押した時のみ発行されます。

7) 音声ガイダンスについては、

上記 3)～5) についての操作手順等、目的に合った音声ガイダンスを行う。

8) 扉開放接点出力機能

更新精算機内に扉検知SWを有し、扉開放の信号を外部接続端子台に出力します。

D. 満空表示灯

概要

設置された満空表示灯において、満空情報をLED表示灯により視覚的に利用者に情報を提供する。

1) 一時利用券発行機經由にて、管理PC装置と接続します。

管理PC装置の指示により、自動による満空制御にての満空表示、手動による満空表示をすることができます。

E. 管理PC装置

概要

管理PC装置は、駐輪場の定期利用者の契約管理と、接続された駐輪場機器（一時利用券発行機・ポスト及びゲート・更新精算機・満空表示灯）の制御を行います。

管理上のデータを、サーバーへ報告します。

1) サーバーと接続します。

駐輪場単位の売り上げデータ、定期利用者・冬期保管利用者、他管理データをサーバーへ報告します。

2) 各機器警報表示機能

駐輪場機器からの故障・警告情報を受け内容を表示します。

また、内容によってはアラームを鳴らします。

3) 定期予約券登録機能

利用者が持ち込んだSAPICAもしくは専用の定期カードを用いて、駐輪場の定期契約を結ぶための予約券として登録することができます。

4) 定期券の解約機能

定期券を用いて、定期契約の解約をすることができます。

利用月数に応じた解約金の手続き処理は行いません。

5) 定期シールの再発行機能

定期券を用いて、破損等により再発行の依頼があった、定期シールの再発行をすることができます。

6) 一時券の再発行機能

一時券/冬期保管券機を用いて、紛失等による再発行をすることができます。

7) 冬期保管契約機能

一時利用券/冬期保管券機を用いて、駐輪場の冬期保管契約を結ぶための冬期保管券の発行することができます。

8) 定期利用/一時利用の満空制御機能

定期利用/一時利用の満空車の状況を入力でき、入力した満・空情報をサーバーに報告し、サーバーはインターネットにて満空情報を利用者に提供することができます。なお、既設のインターネット表示ページの改修を含む。

9) 個人情報管理機能

Felica用カードリーダーを用いて、管理カード及びパスワード入力にて認証を行い、個人情報の管理をすることができます。

F. 複合機

概要

札幌駅5.5ビル駐輪場・管理室に設置された複合機をネットワークプリンターとして利用し、

売上等の紙票を印刷する機能を有する。

3. 運用手順

A. 一時利用

1) 入・退場

① 入場

● 一時利用発行機で、車種（自転車・原付）を選択し、一時券を発行する。

● 入場ポストのQRコードリーダーに、一時券をかざす。

● 入場ゲートのフラップが開く。

● 入場ゲートを通過するとフラップが閉まる。

② 退場

● 更新精算機で、QRコードリーダーに、一時券をかざす。

● 更新精算機に料金が表示される、表示料金を精算する。

● 出場ポストのQRコードリーダーに、精算済みの一時券をかざす。

● 出場ゲートのブラップが開く。（未清算の一時券は、フラップが開きません。）

● 出場ゲートを通過するとフラップが閉まる。

B. 定期利用

1) 予約・購入方法

① 利用者は各駐輪場の受付で登録用紙に必要事項（住所・氏名・電話番号・利用区分・利用開始日

・自転車等の種類/車体番号/防犯登録番号/色/車輪サイズ）記入。

② ①の用紙にて記入した内容を元に、管理者が管理PC装置により、利用者が持ち込んだSAPICAもしくは専用の定期カードを用いて、駐輪場の定期契約を結ぶための予約券として登録する。

③ 利用者は予約券を受け取り、更新精算機のFelica用カードリーダーに挿入する。アイテムキー（1か月、

3か月、シーズン、シーズン+保管）を選択し表示された料金を投入すると、定期シールが発行される。

（領収書ボタン操作により領収書の発行をする。）

予約券は、定期券として管理PC装置へ報告します。

2) 定期更新方法

① 利用者は、定期券を更新精算機のFelica用カードリーダーに挿入する。アイテムキー（1か月、3か月、20日）

を選択し表示された料金を投入すると、定期シールが発行される。

（領収書ボタン操作により領収書の発行をする。）

更新された定期券は、管理PC装置へ報告します。

3) 入・退場

① 入場

● 入場ポストのFelica用カードリーダーに、期限内の定期券をかざす。

● 入場ゲートのフラップが開く。（期限外の定期券は、フラップが開きません。）

● 入場ゲートを通過するとフラップが閉まる。

② 退場

● 出場ポストのFelica用カードリーダーに、期限内の定期券をかざす。

● 出場ゲートのフラップが開く。（期限外の定期券は、フラップが開きません。）

● 出場ゲートを通過するとフラップが閉まる。

C. 冬期保管利用

1) 予約・購入方法

① 利用者は各駐輪場の受付で登録用紙に必要事項（住所・氏名・電話番号・利用区分・利用開始日・自転車等の種類/車体番号/防犯登録番号/色/車輪サイズ）記入。

② ①の用紙にて記入した内容を元に、管理者が管理PC装置により、一時利用券/冬期保管券機を用いて、駐輪場の冬期保管契約を結ぶための冬期保管券を発行する。

③ 利用者は冬期保管券を受け取り、更新精算機のFelica用カード

リーダーに挿入する。表示された料金を投入すると、

冬期保管シールが発行される。

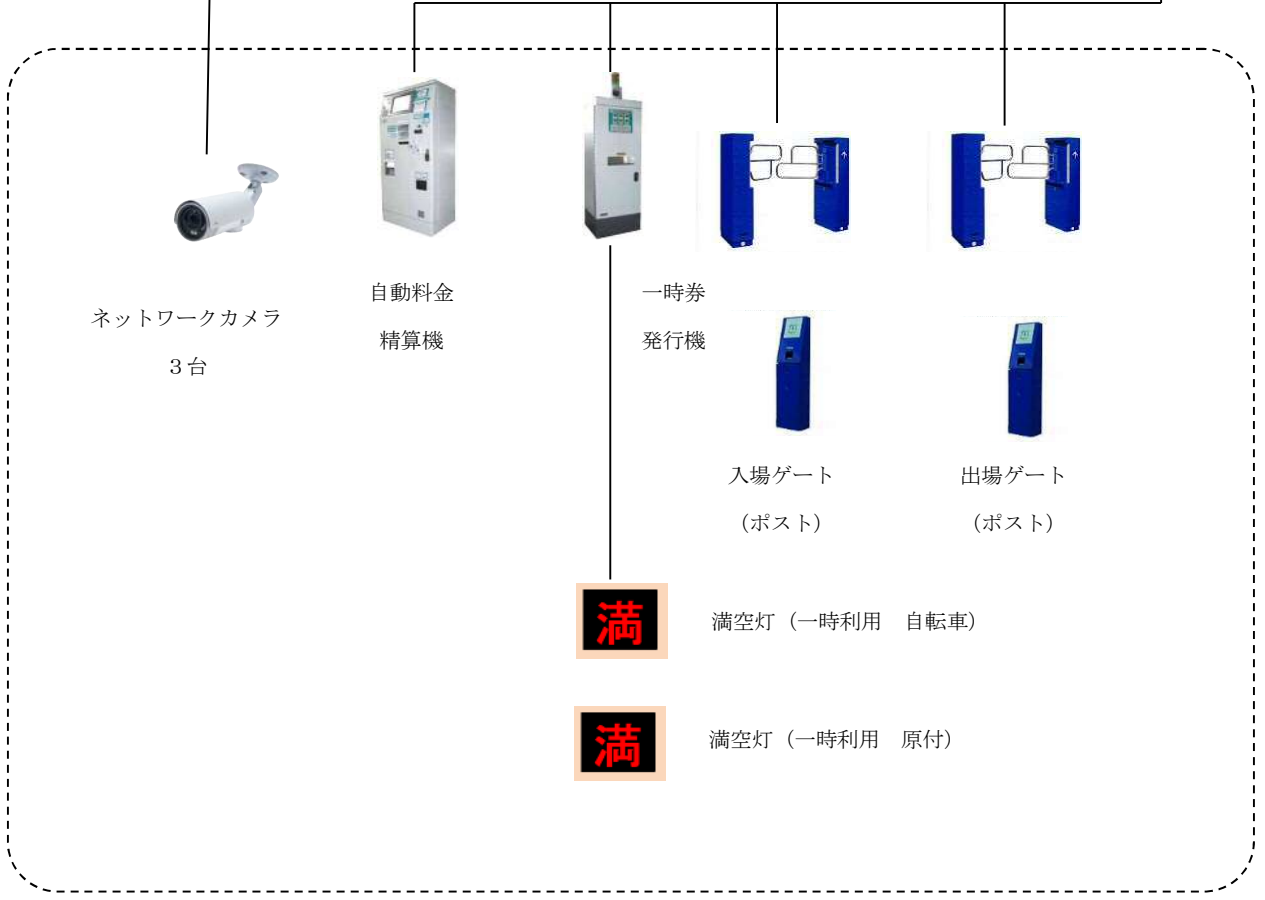
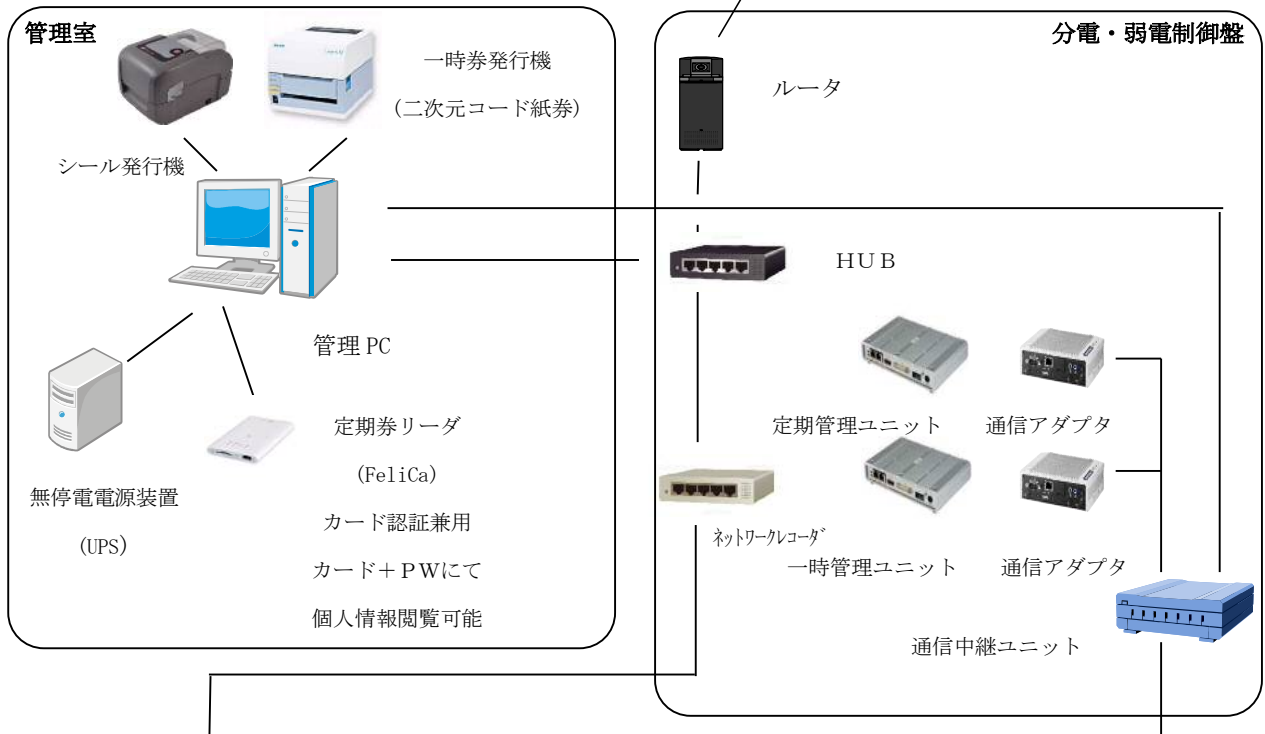
（領収書ボタン操作により領収書の発行をする。）

読み取りした冬期保管券は、管理PC装置へ報告します。

別図7

1.1. 南口駐輪場 システム構成

閉域網ネットワーク



路上駐輪場（定期利用のみ）
 ・路上駐輪場の追加計画あり

一時利用あり 冬期保管なし
 定期利用あり 原付利用あり

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務

現地検査日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

承認	主任技術者	現場代理人	担当	担当

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 現地検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考	
1	一時券発行機		設定確認	現地向けの設定となっていること			
			据付状況	ボルトに確実にナット止められていること			
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと			
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上 (測定値Ω)			
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V (測定値V)			
			出力電圧測定	出力電圧 DC24V 23.80V～24.60V (測定値V)			
			動作	一時券発行	①左ボタン: 自転車用一時券 (発行日付は問題ないか) ②中央ボタン: 自転車用一時券 (発行日付は問題ないか) ③右ボタン: 自転車用一時券 (発行日付は問題ないか)		
				満車指令	原付: 管理PC装置の指令にて、満車及び解除されること 自転車: 管理PC装置の指令にて、満車及び解除されること		
				インターホン	インターホンの呼出ボタンを押下して、インターホン親局にて、呼出及び通話・画像が確認できること		機能なし
			警告	カード補充をしてください	ロール紙を1巻セットし、遠隔管理装置に発報されること		管理PC装置のみ
異常	カードが無くなりました	ロール紙未装填にて、遠隔管理装置に発報されること		管理PC装置のみ			

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考
2	屋外 ポスト (入場)		設定確認	現地向けの設定となっていること		
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること		
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと		
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上 (測定値Ω)		
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V (測定値V)		
				出力電圧 DC24V 23.80V~24.60V (測定値V)		
			動作	一時券 有効な一時券をかざし、入場が可能であること 無効(精算済み)な一時券をかざし、入場が不可能であること		
定期券	有効な定期券をかざし、入場が可能であること 無効(期限切れ)な定期券をかざし、入場が不可能であること					

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考
3	屋外 ポスト (出場)		設定確認	現地向けの設定となっていること		
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること		
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと		
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上 (測定値Ω)		
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V (測定値V)		
				出力電圧 DC24V 23.80V~24.60V (測定値V)		
			動作	一時券 精算済みの一時券をかざし、出場が可能であること 無効(未精算)な一時券をかざし、出場が不可能であること		
定期券	有効な定期券をかざし、出場が可能であること 無効(期限切れ)な定期券をかざし、出場が不可能であること					

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考	
4	屋外ゲート（入場）		設定確認	現地向けの設定となっていること			
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること			
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと			
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上（測定値Ω）			
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V（測定値V）			
			出力電圧測定	出力電圧 DC5V 4.75V～5.25V（測定値V）			
				出力電圧 DC12V 11.40V～12.60V（測定値V）			
			動作	一時券	ポストの指示でゲートが開くこと		
				定期券	ポストの指示でゲートが開くこと		
				強制「開」	遠隔管理装置の指示により、ゲートの強制「開」が可能であること、また解除が可能であること		
警告	ゲート内に障害物	ゲート内、センサーを遮光し、表示されること		管理PC装置のみ			
	ゲート内に誤侵入者	ゲート逆走にて、表示されること		管理PC装置のみ			

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考	
5	屋外ゲート（出場）		設定確認	現地向けの設定となっていること			
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること			
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと			
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上（測定値Ω）			
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V（測定値V）			
			出力電圧測定	出力電圧 DC5V 4.75V～5.25V（測定値V）			
				出力電圧 DC12V 11.40V～12.60V（測定値V）			
			動作	一時券	ポストの指示でゲートが開くこと		
				定期券	ポストの指示でゲートが開くこと		
				強制「開」	遠隔管理装置の指示により、ゲートの強制「開」が可能であること、また解除が可能であること		
警告	ゲート内に障害物	ゲート内、センサーを遮光し、表示されること		管理PC装置のみ			
	ゲート内に誤侵入者	ゲート逆走にて、表示されること		管理PC装置のみ			

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 現地検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考	
6	自動料金精算機		設定確認	現地向けの設定となっていること			
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること			
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと			
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上 (測定値Ω)			
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V (測定値V)			
			出力電圧測定	出力電圧 DC12V 11.80V~12.60V (測定値V)			
				出力電圧 DC24V 23.80V~24.60V (測定値V)			
				出力電圧 DC15V 14.80V~15.60V (測定値V)			
			動作	硬貨検知	各種硬貨を投入して、正しい金額が表示されること		
				紙幣検知	各種紙幣を投入して、正しい金額が表示されること		
				釣銭・釣札 払出	1000円、500円、100円、10円が含まれる組み合わせにて、正しい金額が釣銭として払出されること		
				精算の取消	精算中、取消ボタン押下にてキャンセルされること		
				一時利用券精算	自転車の一時利用券を挿入して、正規な金額が表示され購入できること(任意1種類) 原付の一時利用券を挿入して、正規な金額が表示され購入できること(任意1種類)		
				予約券の読取	管理PC装置にて登録した予約券を挿入して、定期券購入の案内がされること(任意1種類)		
				定期券の購入	予約券を挿入して、定期券を購入・シールが発行されること(任意1種類)		
				定期券更新	定期券を挿入して、更新及びシールが発行されること(任意1種類)		
				電子決済	定期券・一時利用券の精算にて、電子決済が可能であること(任意1種類)		
				電球・ヒータ動作確認	電源ユニットのSW押下にて電球・ヒータが動作すること		
				ファン動作確認	ファンが動作すること		
				タッチパネルのスリープ解除	接近センサーが動作することにより、スリープが解除されること		
				領収書発行	精算後に領収書が発行されること(任意1種類)		
				金庫締め	金庫締め処理を実施、集計紙が発行されること		
				インターホン	インターホンの呼出ボタンを押下して、インターホン親局にて、呼出及び通話・画像が確認できること		機能なし
			警告	ビルバリ故障	該当するセンサーを遮光し、表示されること		管理PC装置含む
				釣り銭切れ	釣銭パイプ内を空とし、釣り銭切れが表示されること		管理PC装置含む
				釣り札切れ	釣り札を未セットとし、表示されること		管理PC装置含む
				紙幣使用不可	該当するセンサーを遮光し、表示されること		管理PC装置含む
				トビラ開放	扉センサー・ポップハンドルスイッチ「開」にて、表示されること		管理PC装置含む
				トビラ異常	扉閉状態 扉センサー「開」にて、表示されること		管理PC装置含む
				コインメック故障	コインメックで異常をセットし、表示されること		管理PC装置含む
				シール発行不可	定期シール発行機・領収書プリンターにロール紙を未セットした状態で、表示されること		管理PC装置含む
			異常	金庫満杯検知	金庫満杯センサーを遮光して、表示されること		管理PC装置含む
				金庫セット異常	金庫を取り外し、金庫セット異常が表示されること		管理PC装置含む
				釣り銭・釣り札が不足	釣り銭・釣り札と切れ状態として、表示されること		管理PC装置含む
				紙幣満杯	該当するセンサーを遮光し、表示されること		管理PC装置含む
				紙幣詰まり	該当するセンサーを遮光し、表示されること		管理PC装置含む

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
検査日 現地検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現地検査	備考
7	満空灯		外見状況	キズ、擦れなどの損傷はないこと		
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること		
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと		
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上 (測定値Ω)		
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V (測定値V)		
			出力電圧測定	出力電圧 DC12V (測定値V)		
			動作	内照灯 満空灯(自転車) 満空灯(原付)	LED内照灯が点灯すること 管理PC装置の制御にて、空→満に切り替わること 管理PC装置の制御にて、空→満に切り替わること	

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考		
8	管理 P C 装置		設定確認	現地向けの設定となっていること				
			外見状況	キズ、擦れなどの損傷はないこと				
			整線状況	ネジの取付に緩みはないこと				
			接続状況の確認	モニター				
				マウス・キーボード				
				ICカードリーダー				
				定期・保管貼付シール発行機				
				一時利用券／冬期保管券発行機				
			入力電圧測定(コンセント)			入力電圧 100V (測定値 V)		
			出力電圧測定(UPS)			出力電圧 100V (測定値 V)		
			動作	ICカードリーダー		汎用フェリカカードをセットし、読取が可能であること		
				定期・保管貼付シール発行機		定期貼付シール・保管貼付シールが発行できること		
				一時利用券／冬期保管券発行機		一時利用券の再発行		
						冬期保管券の発行		
			営業時間帯制御			設定した時間にて、機器が待機モードに移行するか		
						設定した時間にて、機器が待機モード解除されるか		
			管理カード登録			管理カード・パスワード登録が可能か		
			パスカード登録			パスカードの登録が可能か		
			ゲート制御			パニックオープンの操作が可能か		
			通信状況			端末状況にて、全機器が正常表示であること		
			帳票等		売上日報	試験で登録された売上データが反映されているか (DB接続時は、札幌駅周辺データ含め確認)		
					売上月報	試験で登録された日報データが反映されているか (DB接続時は、札幌駅周辺データ含め確認)		
					売上年度報	試験で登録された月報データが反映されているか (DB接続時は、札幌駅周辺データ含め確認)		
					一時利用券／冬期保管券 件数月報	試験で登録された一時利用券／冬期保管データ反映されているか		
					定期契約件数月報	試験で登録された定期契約データが反映されているか		
					時間帯別契約件数月報 (一時利用)	試験で登録された一時利用データが反映されているか		
					定期枠・保管枠空き状況	設定された台数、試験で登録されたデータが反映されているか、空き台数に相違がないか (DB接続時は、札幌駅周辺データ含め確認)		
					定期期限切れ予定状況	試験にて設定した、期限切れ予定データが反映されているか(DBサーバー接続時は、既存データ確認)		
					未更新者一覧	試験にて設定した、未更新者データが反映されているか(DB接続時は、札幌駅周辺データ含め確認)		
					定期契約者一覧	試験にて設定した、定期契約者データが反映されているか(DBサーバー接続時は、既存データ確認)		
	保管契約者一覧	試験にて設定した、保管契約者データが反映されているか(DB接続時は、札幌駅周辺データ含め確認)						
	定期番号一覧	試験にて設定した、定期契約者データが反映されているか(DBサーバー接続時は、既存データ確認)						
	入場ゲート別時間帯別 利用者数	試験にて設定した、入場一時利用者データが反映されているか						
	入場ゲート曜日別時間帯別 利用者数	試験にて設定した、入場一時利用者データが反映されているか						
	出場ゲート別時間帯別 利用者数	試験にて設定した、出場一時利用者データが反映されているか						
	出場ゲート曜日別時間帯別 利用者数	試験にて設定した、出場一時利用者データが反映されているか						

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 令和※※年※※月※※日
 現地検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考	
9	分電・弱電制御盤		外見状況	キズ、擦れなどの損傷はないこと			
			据付状況	ボルトに確実にナット止めされていること			
			端末処理状況	ネジの取付に緩みはないこと			
			絶縁抵抗測定	DC100V 基準 100MΩ以上 (測定値Ω)			
			入力電圧測定	入力電圧 AC100V (測定値V)			
			出力電圧測定	分岐回路1	出力電圧 AC100V (測定値V)		
				分岐回路2	出力電圧 AC100V (測定値V)		
				分岐回路3	出力電圧 AC100V (測定値V)		
				分岐回路4	出力電圧 AC100V (測定値V)		
				分岐回路5	出力電圧 AC100V (測定値V)		
				分岐回路6	出力電圧 AC100V (測定値V)		
			整線状況	ネジの取付に緩みはないこと			
			接続状況の確認	モニター			
				マウス(ネットワークレコーダ用)			
				KVMS			
				ルータ・ONU(NTTレンタル品)			
				BOX-PC1・BOX-PC1用キーボード・通信アダプタ			
				BOX-PC2・BOX-PC2用キーボード・通信アダプタ			
			通信中継ユニット				
			UPS				
			動作	ファン	設定温度にてONすること(設定値)		
ヒータ	設定温度にてONすること(設定値)						
ネットワークレコーダ	接続されたカメラが正常にモニターリングされること						
	カメラデータが録画されていること						
	ネットワークに接続されたPCにてモニターリング可能であること						
モニターユニット	収納・格納がスムーズであること						
KVMS	切替動作にて問題ないこと						
扉	扉の開閉がスムーズであること						

現地機能検査表

業務名 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
 検査日 令和※※年※※月※※日
 現地検査日

物件名
 製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考	
10	精算機用プロテクター		外見状況		キズ、擦れなどの損傷はないこと		
			据付状況		ボルトに確実にナット止めされていること		
			接続状況の確認		照明器具		
			動作	照明器具	点灯動作に問題がないこと		
				扉	扉の開閉がスムーズであること		
冬期用パネル	取付がスムーズであること						

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考	
11	発行機用プロテクター		外見状況		キズ、擦れなどの損傷はないこと		
			据付状況		ボルトに確実にナット止めされていること		
					上部の満空灯が確実にナット止めされていること		
			動作	扉	扉の開閉がスムーズであること		
				冬期用パネル	取付がスムーズであること		

現地機能検査表

業務名
検査日

札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務
現地検査日 令和※※年※※月※※日

物件名
製造番号

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考
1			購入・精算	一時利用券発行機にて、発行された一時利用券を精算・出場が可能か(発行日付の確認)		
2				24時間未満		100円
3				48時間未満 (SAPICA決済)		200円
4				72時間未満		300円
5				96時間未満 (SAPICA決済)		400円
6				120時間未満		500円
7				144時間未満 (SAPICA決済)		600円
8				168時間未満		700円
9				精算後入場から24時間以内であれば追加料金がなく出場可能のこと		
10				精算後入場から24時間を超えると追加料金が発生すること		
11				一時利用券の券面が仕様書と相違ないか		
12				領収書の券面が仕様書と相違ないか		
13				一時利用 再発行	管理PC装置にて、再発行された一時利用券を精算・出場が可能か(発行日付の確認)	
14			24時間未満 (SAPICA決済)			100円
15			48時間未満			200円
16			72時間未満 (SAPICA決済)			300円
17			96時間未満			400円
18			120時間未満 (SAPICA決済)			500円
19			144時間未満			600円
20			168時間未満 (SAPICA決済)			700円
21			精算後入場から24時間以内であれば追加料金がなく出場可能のこと			
22			精算後入場から24時間を超えると追加料金が発生すること			
23			再発行された一時利用券の券面が仕様書と相違ないか			
24			領収書の券面が仕様書と相違ないか			
25			売上状況に一時利用(再発行分含む)金額が反映されている事			
26				日付を16日前にし、有効となる駐輪場が表示されないか		
27				日付を15日前にし、有効となる駐輪場が表示されるか		
28				新規購入にて、5. 5ビル・北口駐輪場が有効か		
29				管理PC装置にて、定期の予約券を発行して、精算機にて正規の金額が表示され、精算が可能か		
30				1カ月定期 (屋根有)		
31				1カ月定期 (屋根なし) (SAPICA決済)		
32				3カ月定期 (屋根有)		
33				3カ月定期 (屋根なし) (SAPICA決済)		

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考	
34			定期	シーズン定期（屋根有）			
35		定期券購入		シーズン定期（屋根なし）（SAPICA決済）			
36				シーズン定期+保管（屋根有）			
37				シーズン定期+保管（屋根なし）（SAPICA決済）			
38				20日定期（屋根有）			
39				20日定期（屋根なし）（SAPICA決済）			
40				学生定期（任意1種類）			
41				減免定期（任意1種類）			
42				No.26～37が定期券として登録されているか			
43				No.26～37の定期シールの券面が仕様書と相違ないか			
44				領収書の券面が仕様書と相違ないか			
45				予約券 購入期限	予約券が登録日の4日以内であれば購入可能か		
46				解約処理	管理PC装置にてシーズン+保管以下の解約処理が可能か		
47				解約処理	管理PC装置にてシーズン+保管の解約処理が可能か （保管契約も解約されているか）		
48			定期シールの再発行処理	管理PC装置にて、定期シール再発行処理が可能か			
49			予約券 再登録	管理PC装置にて、予約券の再登録が可能か			
50			定期券 再登録	管理PC装置にて、定期券の再登録が可能か			
51			定期券更新	期限切れ日付を15日前にし、更新が不可能であるか			
52				期限切れ日付を14日前にし、更新が不可能であるか			
53				5.5ビル・北口駐輪場が有効か			
54				売上状況に定期券金額が反映されている事			
55				学生定期にて、年度を跨ぐ場合は精算機にて取扱が不可能であること			
56			冬期保管	管理PC装置にて、冬期保管券を発行して、精算機にて正規の金額が表示され、精算が可能か			
57		新規購入		冬期保管券カード・保管貼付シールの券面が仕様書と相違ないか			
58				No.52が保管車として登録されているか			
59			満空制御	設定した自転車満車台数-1にて、満空灯が「空」となっているか			
60				設定した満車台数にて、満空灯が「満」となっているか			
61			Web	Webサーバーにアクセスし、定期販売所【南口駐輪場】が追加されているか			
62				Webサーバーにアクセスし、定期販売所【南口駐輪場】が追加されているか			
63				管理PC装置より、定期券販売の手動満車が可能か			
64				管理PC装置より、定期券販売の手動満車解除が可能か			
65				管理PC装置より、一時券販売の手動満車が可能か			
66				管理PC装置より、一時券販売の手動満車解除が可能か			
67			売上日報	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場のデータが参照可能か	-	機能制限中	
68			売上月報	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場のデータが参照可能か	-	〃	
69			売上年度報	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場のデータが参照可能か	-	〃	
70			一時利用券/冬期保管件数月報	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場のデータが参照可能か	-	〃	
71			定期券・保管枠空き状況	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場のデータが参照可能か	-	〃	

No.	機器	号機	項目	確認内容	現場検査	備考		
72			DB (札幌駅周辺)	定期期限切れ予定状況	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	機能制限中	
73				未更新者一覧	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
74				定期契約者一覧	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
75				保管契約者一覧	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
76				定期番号一覧	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
77				一時利用券/冬期保管件数月報	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
78				定期契約件数月報	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
79				時間帯別契約件数月報(一時利用)	西2丁目地下駐輪場:管理PC装置にて札幌駅周辺駐輪場含めたデータが参照可能か	-	〃	
80				DB (リモートPC)	売上日報	リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か		
81					売上月報	リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か		
82			売上年度報		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
83			一時利用券/冬期保管件数月報		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
84			定期契約件数月報		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
85			時間帯別契約件数月報(一時利用)		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
86			定期枠・保管枠空き状況		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
87			定期期限切れ予定状況		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
88			未更新者一覧		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
89			定期契約者一覧		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
90			保管契約者一覧		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
91			定期番号一覧		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
92			入場ゲート別時間帯別利用者数		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
93			入場ゲート曜日別時間帯別利用者数		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
94			出場ゲート別時間帯別利用者数		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
95			出場ゲート曜日別時間帯別利用者数		リモートPCにて札幌駅・大通周辺駐輪場のデータが参照可能か			
96			相互販売		西2丁目地下駐輪場にて、南口駐輪場の定期券が購入可能か(任意一種)	-	機能制限中	
97				西2丁目地下駐輪場にて、南口駐輪場の冬期保管券が購入可能か	-	〃		
98				西2丁目地下駐輪場にて、南口駐輪場の定期券が購入可能か(任意一種)	-	〃		
99				西2丁目地下駐輪場にて、南口駐輪場の冬期保管券が購入可能か	-	〃		

様式 1

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称 札幌駅南口駅前広場における自転車等駐車場整備に係る電気設備設置業務

上記役務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市の指示に従うこと。

（ 以下、札幌市使用欄 ）

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名

【様式2】

個人情報取扱状況報告書

年 月 日

札幌市長

様

住 所
会社名
代表者名

個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

受託業務名
受託期間
対象期間

安全管理対策の実施状況

- 1 当該業務において、標記の基準及び特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報取扱安全管理基準適合申出書の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。
 - (1) 従業者の指定、教育及び監督（変更なし・変更あり）
 - (2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり）
 - (3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり）
 - (4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり）
 - （発生した場合）事件・事故の状況：
 - (5) 情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり）
 - （実績ある場合）概要：
 - (6) 関係法令の遵守（変更なし・変更あり）
 - (7) 定期監査の実施（変更なし・変更あり）
 - (8) その他個人情報取扱安全管理基準適合申出書からの変更（なし・あり）
- 2 その他特記事項等